

令和 6 年 9 月 1 日

お客様各位

空知信用金庫

副業・兼業制度の導入について

空知信用金庫(岩見沢市、理事長:熊尾憲昭)は、100周年を迎える令和6年度、新たに策定した第三次中期経営計画「次の100年へNEO信用金庫のスタート」の重点課題の一つに「人財の育成による組織力の向上」を掲げており、その具体的な取り組みとして、本日より副業・兼業制度を導入したことをお知らせいたします。

本制度は、全職員を対象とし、より一層、職員の知見拡大と成長を促し、新たに身に付けた知識や情報、人脈を生かして幅広く金庫業務で活躍できる人材を育成すること。また、地域産業の人手不足への課題解決を含めた地域貢献の機会を設けることを目的に、職員の多様な働き方を認め、様々な職務経験を積むことができる環境を整備しました。職員のエンゲージメントの向上を目指し、契約形態は雇用契約型、個人事業主型(業務委託含む)いずれも可能としました。

空知信用金庫では、地域の皆様から「必要とされ続ける信頼度ナンバー1の金融機関」を目指しており、引き続き地域とお客様の繁栄に貢献してまいります。

記

1. 副業・兼業制度の概要

対象者	全職員(嘱託職員、契約職員を含む)
契約形態	雇用契約型、個人事業主型(業務委託含む)いずれも可能
労働時間	当金庫の所定外労働時間と合算し、月45時間以内
対象業務	地域貢献できる業務全般(但し、金庫の情報秘密が漏洩、名誉や信用を損なう可能性がある業務等は除く)

2. 実施開始日

令和6年9月1日

以上

«本件に関するお問い合わせ先»

空知信用金庫 総務人事部 中川、庄司

TEL : 0126-24-1165 FAX:0126-22-2595 E-mail: jinji@sorachi.shinkin.jp